

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報を下記の通り開示いたします。

記

	2021 年度実績
① 派遣労働者の数	13 名
② 派遣先の数	6 箇所
③ 労働者派遣料金の 平均額	43,824 円 (8 時間換算)
④ 派遣労働者の賃金 の平均額	27,312 円 (8 時間換算)
⑤ マージン率	37.7%
⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 の労使協定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使協定を締結している ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先でソフトウェア開発および 通信ネットワーク技術の業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期 2024/3/31
⑦ 教育訓練に関する 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ研修 (1 回/年) (OFF-JT) ・ 新規採用者教育 (入植時) (OFF-JT) ・ 職能別訓練 ・ 階層別研修 (OFF-JT) <ul style="list-style-type: none"> ※実施方法(有給) ※対象者の費用負担(無) ※実施主体(派遣元事業主)

以上